

作成日 令和5年7月8日(土)



## 第30回 海陽レガッタ 30th Kaiyoh Regatta



日程 2023年8月6日(日)

競技種目 ディンギー型ヨット ① シングルハンド (キャットリグ) クラス  
② ダブルハンド (スループリグ : カタマランを含む) クラス  
③ OP クラス

### 帆走指示書

#### 1. 競技者への通告

競技者への通告は、西棟東側の公式掲示板に掲示される。  
また、競技者への通告が掲示されたことを周知するために、館内放送で案内する。

#### 2. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、その日の最初のレースのスタート予告信号予定時刻の60分前までに掲示される。

#### 3. 陸上で発する信号

- 陸上で発する信号は、レガッタ・オフィス南側の信号柱に掲揚する。
- 回答旗が陸上で掲揚された場合、規則レース信号「回答旗」の"予告信号は、降下の1分後に発する。"の1分後を、30分以降に置き換える。
- 音響1声と共に掲揚されるH旗は、「安全上の理由で出艇を禁止する。」を意味する。  
艇はH旗が降下されるまでハーバーを離れてはならない。

#### 4. クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

クラス	説明
シングルハンド (キャットリグ) クラス	白地に海陽ヨットハーバーの記章の 海陽ヨットハーバー旗
ダブルハンド (スループリグ : カタマランを含む) クラス	
OP クラス	赤地に白色のOPの記章

#### 5. コース

スタート後、コースの変更は行わない。

#### 6. マーク

- マーク1, マーク2, マーク3は蛍光オレンジの色の数字入りの円錐形ブイとする。
- OP1マーク, OP2マークは黄色の球形ブイとする。
- フィニッシュ・ピン・マークは、オレンジ色の円筒形ブイとする。

#### 7. スタート

- 規則レース信号「オレンジ旗」に以下を追加する。  
レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する5分前までに、レース委員会信号艇に音響1声と共にオレンジ旗を掲揚する。
- スタート・ラインは、レース委員会信号艇のオレンジ旗を掲揚しているポールとマーク3の間とする。
- シングルハンドクラスとダブルハンドクラスは同時スタートとする。OPクラスの予告信号は、シングルハンドクラス/ダブルハンドクラスのスタート信号後、適宜発せられる。

- 7.4 スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、「スタートしなかった(DNS)」として記録される。これは規則 A5 を変更している。

## 8. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、レース委員会信号艇で青色旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・ピン・マークの間とする。

## 9. タイム・リミットとターゲット・タイム、およびフィニッシュ・ウインドウ

- 9.1 タイム・リミットとターゲット・タイム、およびフィニッシュ・ウインドウは次のとおりとする。

クラス	タイム・リミット	マーク1のタイム・リミット	フィニッシュ・ウインドウ	ターゲット・タイム
シングルハンド	60分	25分	15分	40分
ダブルハンド	60分	25分	15分	40分
OP	60分	25分	10分	40分

- 9.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しそうもない場合、レース委員会はそのレースを中止することができる。これは規則 32.1 を変更している。
- 9.3 ターゲット・タイムどおりにならなくても救済要求の根拠とならない。これは規則 62.1(a)を変更している。
- 9.4 各クラスとも、規則 30.3、30.4 に違反しないでスタートした最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、フィニッシュ・ウインドウ以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録される。これは規則 35、A5 を変更している。ただし、シングルハンドクラスについて"モスクラス"が出走した場合、"モスクラス"は最初の艇にはならない。

## 10. ペナルティー方式

規則 44.1『2 回転ペナルティー』を『1 回転ペナルティー』に置き換える。

## 11. 審問要求

- 11.1 抗議書は中央棟に設けられる出着艇申告所で入手できる。  
抗議および救済、または審問再開の要求は、適切な時間内に出着艇申告所に提出されなければならない。
- 11.2 抗議締切時刻はその日の最後のクラスの最終レースの終了時刻、またはレース委員会が「本日これ以上レースを行わない」という信号を発した時刻のいずれか遅い方の 60 分後とし、その時刻を公式掲示板に掲示する。
- 11.3 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、規則 61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。
- 11.4 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている競技者に通告するために、抗議締切時刻から 15 分以内に通告を公式掲示板に掲示する。
- 11.5 クラス規則、指示 12.1、12.2、12.3 の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは、規則 60.1(a)を変更している。これらの違反に関するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合、失格より軽減することができる。

## 12. 安全規定

- 12.1 出艇する競技者はその都度、出着艇申告所に用意される出艇申告書に署名しなければならない。
- 12.2 帰着した競技者はその都度、出着艇申告所に用意される帰着申告書に署名しなければならない。レース後の帰着申告締切時刻は、抗議締切時刻である。
- 12.3 レースからリタイヤする艇は、可能ならば速やかにレース委員会に伝えなければならない。
- 12.4 レース委員会は救助を必要とすると判断した場合、競技者の意向に関わらず競技者を救助することができる。この強制救助は艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。
- 12.5 レース委員会信号艇で H 旗の上に回答旗、または H 旗の上に N 旗が掲揚された場合、全ての艇は速やかに陸上に戻り、陸上で更なる信号を待たなければならない。これは規則レース信号を変更している。
- 12.6 ライフジャケットを必ず着用すること。

## 13. ごみの処分

ごみは、レース委員会艇に渡してもよい。